

# 研究者充当経費の導入について



平素より本学との産学官連携活動につきまして、ご理解及びご協力を賜り誠にありがとうございます。

2016年に文部科学省及び経済産業省から発行された「産学官連携による共同研究強化のためのガイドライン」では、資金の好循環や本格的な共同研究の拡大のための方策が示され、各大学等研究機関では、戦略的産学連携経費の導入、間接経費の見直し、研究者等の有する「知」への価値付け等の検討や導入が進んでおります。また、2020年に発行されたガイドラインの追補版では、産学官連携における費用負担の適正化として、連携により得られる「価値」への投資を産業界に求めることが新たに提唱されています。

これを受け、本学でもこの度、「知」への価値づけ・可視化、研究者の処遇改善・環境整備、およびプレイヤーの裾野拡大によって産学連携機能を強化し、ひいては本学の研究力を底上げすることを目的として、共同研究契約及び受託研究契約において、研究担当者が有する学術的な知見及び研究に与える付加価値等による連携先への貢献度を勘案して「研究者充当経費」を算定する制度を導入することとしました。連携先の皆様には新たなご負担をお願いすることとなりますが、何卒、ご理解、ご協力のほどお願い申し上げます。



## 改定内容

改定前：設定なし

改定後：協議により  
「研究者充当経費」  
を計上可能



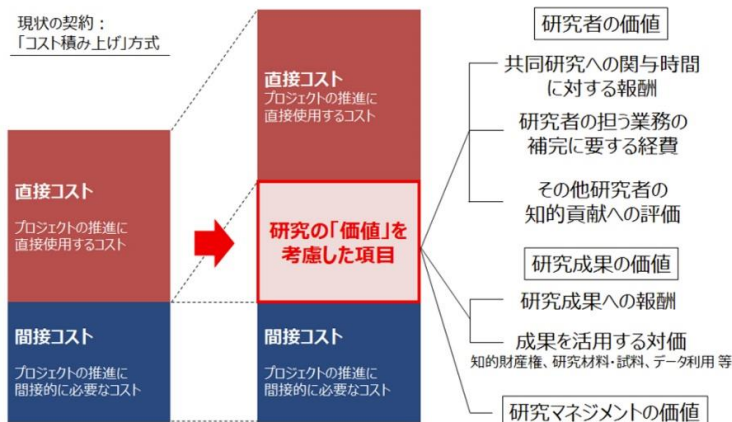
## 対象となる契約

研究者と民間企業等との間で計上が認められた共同研究または受託研究の契約（任意）



## 主な用途

- ・ 研究者自身の処遇改善（特別貢献手当の支給）
- ・ 研究者自身や研究活動のインセンティブ



「産学官連携による共同研究強化のためのガイドライン」より抜粋  
図 A-2：「価値」を考慮した契約の概念図と「知」の価値付けの種類

## 問い合わせ先

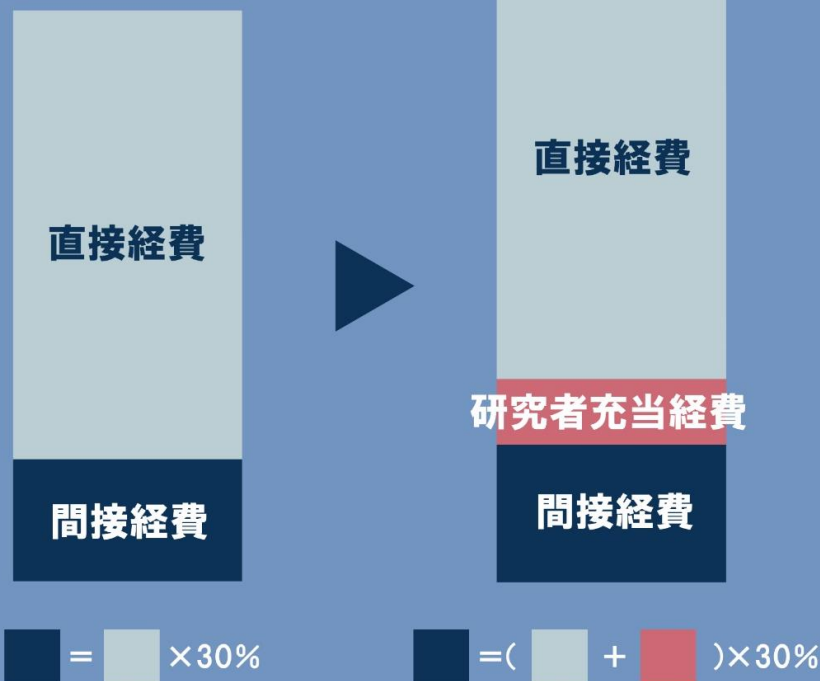
国立大学法人山口大学  
学術研究部 産学連携課  
研究契約係

Tel 0836-85-9960

Mail sh053@yamaguchi-u.ac.jp

## 変更前

## 変更後



研究活動に「直接的に」必要な

- 旅費
- 研究協力者等の人件費・謝金
- 設備備品費
- 消耗品費

研究者の有する学術的な知見及び研究に与える影響等に価値づけを行い算定する経費

特別貢献手当として支給することで「インセンティブ」として還元

研究活動に「間接的に」必要な

- 設備・機器の修繕費等
- 図書・電子ジャーナル経費
- 情報ネットワーク経費
- 光熱水費

## Q&A

Q 企業が新たに負担する研究者充当経費の想定額はどの程度ですか。

A 次の例をご参考ください。

A. 教授が毎月8時間、1年間の共同研究を実施する場合  
 $6,600円 \times 96時間 = 633,600円$

B. 講師が毎月2時間、1年間の共同研究を実施する場合  
 $5,500円 \times 24時間 = 132,000円$

Q 既存の他の制度の料金（学術指導の指導料）と単価が違うのはなぜですか。

A 学術指導は完成された知見を提供することを想定していることに対して、共同研究は開発中の知見を提供することが想定されるため、学術指導の方の単価を高く設定させていただいております。

Q 単価が固定ではないのはなぜですか。

A 個々の研究者の持つ研究の価値は、それぞれ異なるものであり、本来、画一的に金額を設定することは困難です。このため、研究者と民間企業等との協議内容を参考に大学が決定することとしております。

研究者充当経費の積算方法  
= 「単価」 × 「想定時間」

基準単価（税込み）

教授	6,600円
准教授・講師	5,500円
助教・助手	4,400円

※基準単価を最低価格とし、自由交渉により連携先様にお認めいただいた研究価値分の上乗せをさせていただきます。

算出根拠に透明性を持たせるため、また計上される従事時間の余剰/不足を防ぐため、「エフォート」からの算出ではなく、共同研究申込書上の研究役割に基づく想定時間（工数）の試算結果から算出します。

契約金額内訳例  
（Q&A例Bの場合）

①直接経費	1,000,000円
②研究者充当経費	132,000円
③間接経費	339,600円
	（=（①+②）×30%）
契約金額計	1,471,600円

各種契約メニューの詳細はこちら >>>

<https://kenkyu.yamaguchi-u.ac.jp/sangaku/>

